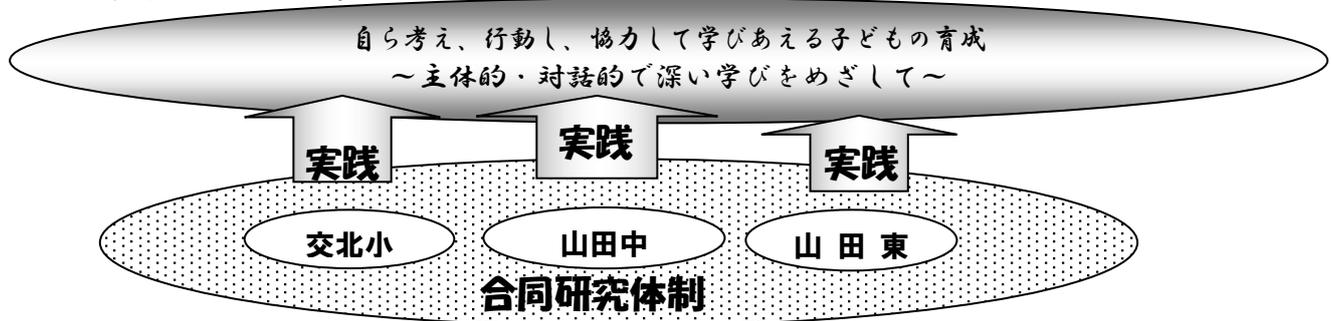


人権教育の視点に立った小中一貫教育による具体的方策の実践

1) 学力保障のための小中一貫した中学校区全体の取り組み体制の推進

山田中校区の共通課題である「学力保障」を実現するため、従来、各学校で実施していた校内研究を学校という枠組みを越えた小中一貫教育合同研究として中学校区全体で協同的な取り組みを進めていく。



2) 人権教育の視点に立った授業づくりと集団づくり

◇自ら考え、行動する子どもの育成

- ・教員が授業の中で、一人ひとりの思いや考えを引き出し、子どもたちが自ら課題に向かい、考え、学習に取り組む姿勢を支援する。
- ・教員自身が、子ども達への前向きで温かみのある丁寧な言葉かけや褒めることを心がける。
- ・少人数指導教員の活用等により、日常の授業における一人ひとりの個に応じた学力保障を重視した取り組みを推進する。
- ・9年間を見通した学習規律を定着させ、聞く態度を育て、規律やマナーを守る態度を育てる。
- ・互いの違いを認め合い、思いやり、尊重する態度と姿勢を育てる。(自尊感情と他尊感情)

◇協力して、学び合うための授業改善と学習支援

- ・子ども同士で考えが交流できる場〈ペア・グループ等〉の設定を授業の中で取り入れることで、自分の考えを発表しあい、判断し、伝え合う力を育てる。
- ・課題提示を工夫し、問題解決学習などを取り入れることで、互いに学び合う喜びを味わう。
- ・他者と関わり、つながり、学び合い、高め合う力(コミュニケーション力・対話力・説明力)の育成に努める。

◇確かな学力をつけるための取組

- ・基礎基本の定着のための取組みを日々積み重ねていく。
(朝学習の時間活用・放課後学習の充実・個別指導確保・家庭学習の内容充実と定着化)
- ・規律ある学校生活→チャイム着席(進んで挨拶、進んで掃除、時間・規則の遵守)
- ・学力を支える基本的な生活習慣を身につける(早寝・早起き・朝ごはんを家庭とともに)
- ・言語力育成の取り組み強化→あらゆる学びの基盤になる言語能力(読む・聞く・話す・書く)の育成を図るための全校的な取り組み(朝読書・絵本の広場・読書週間・作文指導)を推進する。

指導の目標

① 学習指導・学力向上

新学習指導要領に則った、適正な教育課程の編成と取組みをすすめ「心豊かで確かな学力」の育成に努める。

新学習指導要領移行期なので、**未履修に十分配慮し、年間授業時間数を上回る授業時数の確保**に努める。

・各教科の指導については、考える時間を確保し、自ら考え表現できる力をみがき、わかりやすく魅力ある授業を創造し、基礎・基本の定着を図る。実施にあたっては「全国学力・学習状況調査」の結果を分析の上、実態を把握し、様々な取組みに活用する。

・「学習環境のユニバーサルデザインと授業スタンダードの確立」

山田中学校区で学習環境のユニバーサルデザインを共有し、小学生が中学校へ進級しても学習内容の難易度は上がるが、指導方法と学習環境が変わらないことで、滑らかな移行で中1ギャップを解消する。

・小学校高学年の教科一部担任制の導入（交北小・山田東小）

文部科学省が推進しようとしている教科一部担任制を先進して実施する。（小中の滑らかな移行）

教科専門性の充実（1つの教科を複数クラスで授業することで授業力の向上が図れる）

学年ですべての子どもを見ていくので、チームでの子ども理解につながる。

・少人数授業などの指導方法や指導体制を工夫・改善し、個に応じたきめの細かな指導の充実を図る。（第5・6学年の算数科を中心に、習熟度別少人数指導を実施）

・学習意欲を向上させるためにICTを活用し、「楽しく学べる授業づくり」と子どもたちがともに学びあえる学習環境を醸成する。（常に授業研究・授業改善に努める）

・外国語活動（英語活動）にJTEを活用し、第3・4・5・6学年に英語のコミュニケーション能力や5の領域【聞く・読む・話す（やりとり）・話す（発表）・書く】を身に付けさせるための研究や実践を行う。

・学力向上プランを作成し、学校全体として取り組み児童の学力向上を図る。個に応じた学習を推進するためICTを活用した自学自習システムを用いた指導体制の実施や研究を進める。外部人材の有効活用を含め、児童の「学力向上」「生徒指導」の充実に取り組む。

少人数指導「算数」他 ・ 放課後学習「わくわく学習クラブ」・家庭学習の充実（宿題・自学ノート）
なかま教室（渡日児童対象の学習教室）

② 「全国学力・学習状況調査」

・文部科学省の第6学年対象「全国学力・学習状況調査」の結果をふまえ、授業の改善に努めるとともに、放課後学習会（自学自習システム活用）や朝の学習（反復メソッド・漢字・計算・音読・暗誦）や生活作文等を通じて、基本のつまずき解消や思考力の育成に努める。

③ 評価に関する研究について

・枚方市標準評価規準等を活用し、指導と評価の一体化を図り、児童の学習意欲を向上させるなど、評価システムの改善に努める。

④ 道徳教育（授業と評価の一体化をめざして）

○道徳の授業力の向上

・子どもたちがこれからの人生においてよりよく生きるための基盤を作る
（学級の課題解決のために教材を使って遠回しに気付かせるのは特別活動）

・年間35時間の授業をやりきる

・学習指導要領（道徳科の目標）と22の内容項目の理解

「道徳科の目標とは道徳的諸価値の理解の基に自分とのかかわりの中（主体的）で物事を多面的・多角的（対話的）に考え、自己の考えを深める学習（深い学び）を通して道徳的判断力・心情・実践意欲と態度を育てる」を理解したうえで授業・評価を行う

- ・内容項目に迫る授業創りと指導案の研修・評価の研修の実施
- 授業形体のユニバーサルデザイン（コの字型の座席）
- 評価方法の統一
 - ポートフォリオ評価（道徳ノートもしくは道徳ファイルの作成）
 - パフォーマンス評価（気づきシートの活用）
 - 2文で評価（おおくりなまとまりとしての評価＋特に顕著にみられる具体的な成長）で80～100字

⑤ 総合的な学習の時間

- ・総合的な学習の時間を通して、めざす子ども像やつけたい力を設定し、各学年のテーマ、領域を明確に設定した取り組みを進める。キャリア教育の一環として、ライフスキルの授業も取り入れる。

⑥ 特別活動

- ・望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達を図り、個性の伸長を図る。
- ・集団の一員としての自覚を深め、協力してよりよい生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる。

⑦ 生活指導（中学校区の生活指導）

- ・日常生活における基本的な生活習慣の指導に努めると共に、感性豊かな人間性を育成する。

「み・そ・あ・じ」の励行

み…みだしなみを整える。自分の身のまわりを整理整頓する。中学生は制服を着こなす

そ…そうじを一生懸命やり、学校・教室の美化活動に努め、美化意識を育てる

あ…あいさつをする。挨拶の5段階（あいさつは心のスキンシップ）

5点：自ら先に相手の顔を見て大きな声で挨拶ができる 4点：自ら先にあいさつができる

3点：相手が挨拶をしたら大きな声で挨拶をかえす 2点：挨拶をされたら小さな声で挨拶する

1点：相手が挨拶をしたら声はなく会釈する 0点：無視する

じ…時間を守る。時間を見て行動できることは大人への一歩。早めの行動。

- ・人権尊重の精神に徹し、子どもに寄り添い、子どもの内面にふれる指導を行い、指導の機会を見逃すことなく適時適切な指導を行う。
- ・問題行動事象については大阪府のチャートに従い、適宜、指導していく。レベル3以上の場合は報告し、関係機関につなげる。
- ・校内生徒指導体制を整え、生徒指導を中心に当該学年などチームで対応し、方針を立てて課題解決にあたる。
- ・いじめ・不登校児童に対してもいじめ・不登校対策委員会で協議し、方針を立てて適当な指導方法で対応する。いじめアンケートを定期的実施し、結果をいじめ・不登校対策委員会で協議し、解決策と指導方針を決め、チームで対処していく。事案によってはSCやSSWにつなげ、ケース会議を行う。

⑧ 地域社会との連携について

- ・学校と家庭・地域社会が相互に情報の発信する等により連携を深め、教育力の向上を図る。
- ・近隣の教育機関や施設をはじめ、地域の人材活用等を図り、開かれた学校作りをめざす。
- ・子どもいきいき広場の実施など家庭や地域社会との双方向の交流を深める。

⑨ 人権教育

- ・児童に豊かな人権感覚を育ませるために、総合的な教育計画を立て、カウンセリングマインドをもって児童・生徒理解を深め、積極的な人権教育を推進する。
- ・いじめ、不登校問題、児童虐待などその解決に向け積極的に取り組み、豊かな人間関係づくりに努めるため委員会を組織し、関係諸機関との連携を図る。（生徒指導とタイアップ）
- ・戦争の恐ろしさや生命の大切さを知り、平和を願う心を育てる。
- ・セクシャルハラスメント、パワーハラスメントの防止等について徹底を図る。

- ・ 渡日の児童や保護者に対して、学習支援、言語習得や心のケアの援助を行う。（なかま教室等）
- ・ すべてにおいてマイノリティの立場に置かれている子どもの心に迫る指導を行う。

⑩ 支援教育・特別支援教育

- ・ 支援教育の推進にあたっては、ノーマライゼーションとリハビリテーションの理念をふまえて、全校的な協力体制のもとに指導内容の充実に努める。
- ・ 支援学級に在籍する児童に対する理解を教職員、児童、地域社会に浸透させるとともに、児童の自立をめざし、その可能性を十分に引きだし、共に育ち合う態度を育てる
- ・ 児童一人ひとりの障害の状況に応じた適切な教育を行う。
- ・ インクルーシブ教育の理念のもと、ユニバーサルデザインを工夫した教育環境の整備に努める。
- ・ 障がい者理解教育の視点の研修を実施することで、教員の合理的配慮についての理解を深める。
- ・ 広汎性発達障がい児童等教育的配慮を要する児童に対して、校内特別支援教育委員会を設置し、支援教育コーディネーターを中心に、指導支援体制を確立し、指導支援を図る。

⑨ 情操教育

- ・ 芸術鑑賞並びに図書館の利用指導や読み聞かせ等の取組を通じて、情操豊かな児童の育成を図る。
- ・ 校内環境の美化整備や掲示物の内容の充実に努める。

⑩ 環境教育

- ・ S-EMS活動を推進充実し、さらに教育環境の整備を図るとともに、緑のじゅうたん・緑のカーテン等を活用して全校的にエコスクールの取り組みを推進する。

⑪ 健康教育

- ・ 積極的に体力の増強を図るべく、全校で運動を楽しむ機会を設ける。
- ・ 学校給食の指導とアレルギーへの個別対応など、栄養教諭やセンターと連携した管理の適正を図る。
- ・ 食育をはじめ、自己の健康管理とその保持増進ができる人間の育成に努める。

⑫ 安全教育（安全確保・安全管理について）

- ・ 登下校の安全確保（集団登校班編成・施設）
- ・ 不審者に対する連絡体制及び避難計画を確立し、学校の安全管理体制の時充実に努める。
- ・ 児童に対する学校の安全教育を行う。特に、校内・校外の安全体制の整備や危機管理マニュアルに則り、事故の防止の徹底に努める。

⑬ 「学校教育自己診断」について

- ・ 「学校教育自己診断」等の結果をふまえ、問題解決に向けて取り組みを進める。

⑭ 小中一貫教育の推進

- ・ 本中学校区の児童生徒の実態と課題に基づき、「学習規律の定着」「学びの連続性の確立」をめざした取り組みを推進し、9年間を見据えた指導の一貫性をめざす。
- ・ 中1ギャップの解消のため子どもたちの交流の場の設定、3校の教員が中学校区の「めざす子ども像」の下指導の一貫性を意識しながら「15の春の姿」をイメージして小学校から中学校へ取り組みをつなげる。